

市が発送する公用封筒への有料広告を募集します

自主財源の確保と地域経済の活性化を目的として、市が発送する公用封筒への有料広告掲載希望者を募集します。

■掲載媒体 公用封筒（市役所本庁及び各行政局から市民・企業・行政機関等へ発送する共通封筒です。）

封筒の種類	長形3号	角形2号
募集枠数	2	4
広告枠のサイズ	縦 75mm × 横 85mm	縦 100mm × 横 100mm
枚数	12万枚	5万枚
広告掲載料	5万600円	3万3000円
広告の色	1色刷（黒）	

■掲載期間 封筒作成後、使用を終了するまで（おおむね1年間）  
 ③3月2日④～4月10日⑤に、下記へ提出書類をお持ちください。  
 ■提出書類  
 ◇田辺市有料広告掲載申込書（様式1号）

海上保安官の募集（あなたも日本の海を守りませんか）

【海上保安学校学生採用試験（特別）】  
 令和2年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など  
 ■受付期間 3月27日⑤～4月3日⑥  
 ■一次試験日 5月10日⑩  
 【海上保安官採用試験】  
 平成22年4月2日以降生まれで大学を卒業された方など  
 ■受付期間 3月27日⑤～4月8日⑥  
 ■一次試験日 6月7日⑩

■希望される方は、海上保安庁のホームページからお申し込みください。  
 ①田辺海上保安部管理課  
 ②0739（22）2002  
 ③<https://www.kaiho.mlit.go.jp/>

市営住宅入居者を募集します  
 ■募集住宅  
 ◇本庁管内  
 《新万》新万9…1戸「単身可」  
 《中芳養》中芳養4…1戸

式1号)

◇広告原稿  
 ◇市町村税完納証明書  
 ■その他 広告の原稿は文字又はイラストとし（写真不可）、紙原稿を提出してください。データは広告掲載決定後に、市が定める日までにCD-Rで提出してください。  
 ①契約課 契約管財係（本庁舎3階）  
 ②0739（26）9964

路線バス・住民バスの有料広告を募集します

■掲載期間 4月～1か月単位  
 ■掲載車両  
 ◇田辺地域を運行している路線バス（長野線、上芳養線のみ）  
 ◇龍神・中辺路・大塔・本宮の各地域で運行している住民バス  
 ■掲載費 1枠1040円（月額）×掲載月数  
 ※各地域によって車種等の違いにより、掲載位置や面積が異なります。

■提出書類  
 ◇田辺市有料広告掲載申込書（様式1号）  
 ◇広告原稿  
 ◇市町村税完納証明書  
 ◇路線バス・住民バスの運行区間、運行形態、希望車両・枠の空き状況など、詳しくは下記へお問い合わせ

「芳養松原」いちご…1戸「母子」大塔…2戸「単身可」

【単身可】単身者及び世帯での申し込みができます。  
 【母子】20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。  
 ■間取り・家賃等 住宅や所得により異なります。  
 ③3月2日④～19日⑤「消印」までに、左記へ郵送又は直接お申し込みください。申込用紙は、左記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）で配布しています。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は3月27日⑤10時、本庁舎3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。  
 ■随時募集住宅「先着」  
 ◇行政局管内（龍神・中辺路・大塔）12戸  
 ①園建築課 市営住宅係（社会福祉センター1階）  
 ②0739（26）9936

わせください。

①企画広報課 企画調整係  
 ②0739（26）9963  
 ◇各行政局 総務課  
 ③23ページ参照



予備自衛官補を募集します

予備自衛官補の制度は、一般社会人や学生を予備自衛官補に採用し、教育訓練終了後、予備自衛官補として任用する制度です。教育期間は、一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間です。  
 ◇日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で次のとおり  
 ◇一般公募 令和2年7月1日現在

みんなでまちづくり補助金を募集します

【施設整備補助（ハード事業）】  
 ■補助対象事業 4月1日～令和3年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業  
 ■補助金額 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）  
 【事業実施補助（ソフト事業）】  
 ■補助対象事業 4月1日～令和3年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業  
 ■補助金額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

【共通要項】  
 ■補助対象者 市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体  
 ■注意 補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは左記へお問い合わせください。  
 ③3月16日④～4月16日⑤に、所定の申請書に必要書類を添えて、左記へ直接提出してください。申請書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。  
 ①自治振興課 市民活動係（本庁舎3階）  
 ②0739（26）9911  
 ③<http://www.city.tanabe.jp/jp/jichi/index.html>

在18歳以上34歳未満の方

◇技能公募 18歳以上で国家免許資格を有する方（資格により53歳未満又は55歳未満の方）

■試験種目 筆記・口述試験、適性・身体検査

試験項目	区分	受付締切日	試験日	試験場所
予備自衛官補	一般	4月10日⑤	4月18日⑥～22日⑦のいずれか1日を指定	和歌山市内（未定）
	技能			兵庫県伊丹駐屯地（予定）

※国家資格等については、左記へお問い合わせください。  
 ①自衛隊田辺地域事務所  
 ②0739（24）6219



人権擁護連盟理事を公募により募集します

田辺市人権擁護連盟田辺支部では、人権擁護連盟の活動に積極的に参加しようとする熱意のある方を広く市民の皆さんから募集するため、理事を公募します。  
 ①令和2年4月1日現在満20歳以上で、ボランティアで活動できる旧田辺市地域に在住の方  
 ②3名程度  
 ■任期 2年間（4月1日～令和4年3月31日）  
 ■活動内容 会議2回、研修会4回程度（年間）への参加等  
 ③3月16日④「必着」までに、応募用紙に必要事項を記入の上、左記へ郵送又は直接提出してください。応募用紙は左記で配布します。希望者には郵送も行いますので、左記へご連絡ください。  
 ※選考委員会で、書類及び面接による選考を行います。

①田辺市人権擁護連盟田辺支部事務局（本庁舎4階 人権推進課内）  
 〒646-8545 新屋敷町1  
 ②0739（26）9912

自然観察教室「海辺の生き物」の観察を開催します

日時 3月29日(日) 12時30分～15時
場所 元島
内容 12時30分までに、元島の堤防を渡った場所
講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
対象 小・中・高校生・一般(小学生は保護者同伴)
持ち物 罫筆・採集用具・ビニール袋等
服装 防寒の準備・長靴・手袋
申込 前日までに電話またはFAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
お問い合わせ 自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎0739(25)7252
✉hikiwa@mb.aiks.or.jp
休毎週(月) (休館日が祝の場合はその翌日)



ユネスコ・セミナー「多文化共生シミュレーションワークショップ」の参加者を募集します

日時 3月14日(土)
時間 13時30分～15時30分
場所 市民総合センター2階「交流ホール」
内容 シミュレーション教材「ひょうたん島問題」を用いたワークショップを行います。ひょうたん人、カチコチ人、パラダイス人になりきって、多文化共生を体験しましょう。
対象 中学生～大人
定員 30名「先着」
申込 3月13日(金)までに、左記へ電話でお申し込みください。
お問い合わせ 生涯学習課生涯学習推進係
☎0739(26)4908

田辺市まちづくり市民カレッジ+(プラス)第4回講座の参加者を募集します

日時 3月15日(日)
時間 13時30分～16時30分
場所 県立情報交流センターBig.U「研修室2」
内容 トークセッション
講師 真砂充敏市長、山下博美さん(WBS和歌山放送ラジオリポーター)
◆ディスカッション、質疑応答
◆交流会 希望者のみ。参加費用なし

妊婦健康診査費及び産婦健康診査費を助成します

妊婦健康診査費
出産後に未使用の妊婦健康診査受診票が残っており、かつ医療機関での自己負担金がある場合、その費用(公費負担のみ)を助成します。
産婦健康診査費
県外で出産後2～4週間後に実施する産婦健康診査を受診し、自己負担がある場合、その費用(上限5000円)を負担します。申請には健診結果とその費用を記入した田辺市産婦健康診査受診票が必要になります。受診票への記入が可能かどうか、事前に受診する医療機関にお問い合わせください。

共通事項

平成30年4月～平成31年3月に、母子手帳の発行を受けられた方の申請期限は、令和2年3月31日(火)です。詳しくは、左記へお問い合わせください。
関係 健康増進課 健康管理係・母子保健係
☎0739(26)4901

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種(定期接種)を実施します

対象の方には依頼券と予診票を令和元年5月に送付しています。自己負担額3000円で接種できます。接種をご希望の方はお早めに受託医療機関で予約の上、接種されるようお願いいたします。
今年度 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方で、過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の予防接種を受けたことがない方
※平成26年度に当該事業の助成を受けた方は対象にはなりません。
助成期間 3月31日(火)まで
関係 健康増進課 健康管理係
☎0739(26)4901

狂犬病予防集合注射を行います

4月に巡回で狂犬病予防集合注射を行います。
日時 旧田辺 11日(土)、13日(日)～15日(水)
龍神 8日(水)～10日(金)
中辺路 6日(月)、7日(火)
大塔 3日(金)、21日(火)、22日(水)
本宮 16日(木)、17日(金)、20日(日)
出生後91日以上の犬(毎年1回の

ととして、1000円(中高校生は500円)を当日徴収します。

田辺のまちの魅力について語りたい方
50名程度「先着」
日時 3月12日(木)までに、左記へ電話でお申し込みください。
詳しくは、左記へお問い合わせください。
お問い合わせ 生涯学習課生涯学習推進係
☎0739(26)4908
http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/index.html



一般不妊治療費を助成します

体外受精及び顕微授精を除く不妊治療・不育治療を受けた方に、当該年度につき5万円を上限に治療費を助成します。
夫婦のいずれかが市に住民票があり、かつ和歌山県内に1年以上住民票がある方で、各種医療保険の被保険者又は被扶養者である

接種が必要です。

注射手数料1頭につき3250円です。なお、未登録の犬は必ず登録してください。登録手数料1頭につき3000円です。
手数料、通知はがき(3月中旬に送付)、ふん尿の処理をする袋等
巡回場所や時間等、詳しくは通知はがき又はホームページをご覧ください。
健康増進課 庶務係
☎0739(26)4901
http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/index.html
各行政局 住民福祉課
23ページ参照

国民年金保険料の「学生納付特例制度」のお知らせ

学生納付特例について
日本に住む20歳以上の方は、国民年金に加入しなければなりません。学生の方で、収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」を申請すると保険料の納付が10年間猶予されます。申請をせず、保険料を未納のままですと、老後に受け取る年金額が減るだけでなく、病气やけがで障害が残ったときに障害年金

方。以前申請をされた方でも、助成内容が拡充されたため、対象になる可能性がありますので、左記へお問い合わせください。

治療を受けた日の属する年度内に必要書類一式をお持ちの上、左記又は各行政局住民福祉課(23ページ参照)で申請してください。令和元年度治療分は、3月31日(火)までが申請期限です。ただし、当該年度分の治療が1月まである場合は4月末まで、2月まである場合は5月末まで、3月まである場合は6月末まで申請することができます。申請に必要な書類の中には、医療機関に記入していただく様式もありますので、期限に余裕をもって手続きをしてください。
関係 健康増進課 母子保健係
☎0739(26)4901



を受け取れなくなる可能性があります。

マイナンバーカード、運転免許証等の本人確認書類、年金手帳、在学期間が分かる学生証のコピー(両面をA4判にコピー)又は在学証明書の原本等
引き続き学生納付特例制度の利用を希望される方へ
学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方については、3月末に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構から送付されます。同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。(この場合、在学証明書又は学生証の写しの添付は不要です。)

市民課 庶務年金係
☎0739(26)9925
田辺年金事務所
☎0739(24)0432
田辺年金事務所新宮分室
☎0735(22)8441

主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）  
☎内科、小児科系、歯科の応急診療  
日時 9時～11時30分、13時～16時  
（※小児科のみ、⊕18時～21時30分も診療を行っています。）  
☎0739-26-4909



モバイル用ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

市の人口  
(令和2年1月末現在)

	前月比	1月の出生
男	34,355人 (-67)	16人
女	38,599人 (-51)	14人
計	72,954人 (-118)	30人
世帯	35,162世帯 (-30)	



遺児に関する各種制度を活用ください

【田辺市遺児奨学金制度】

小・中・高校生で両親がいない又はこれに準ずる状態にある遺児に対して、奨学金を支給する制度です。

■奨学金の額（月額）

◇小学校に在籍する遺児 4000円

◇中学校に在籍する遺児 6000円

◇高等学校に在籍する遺児 8000円

【田辺市交通遺児手当制度】

交通事故により、父又は母を亡くされた交通遺児（高校生まで）に対して、手当を支給する制度です。  
■支給額 交通遺児1人につき年額3万円

【共通事項】

- 手続 保護者による申請手続が必要です。詳しくは、左記までお問い合わせください。
- 申請時期 随時
- 所得制限 保護者が児童扶養手当法第10条に規定する政令で定める額以上の所得を有した場合、奨学金・手当は受給できません。
- 子育て推進課 こども家庭係 ☎0739(26)4927

4月1日から新小・中学1年生の子ども医療費受給資格証が変更になります

4月1日から新たに小学生・中学生になるお子さんは、今までお使いの乳幼児医療費受給資格証（黄色）・児童医療費受給資格証（紫色）が使用なくなります。4月からお使いいただく児童医療費受給資格証（新小学1年生は紫色・新中学1年生は灰色）は3月下旬頃に送付しますので、4月以降は、新しい受給資格証を医療機関等に提示して受診してください。  
■保険課 医療係 ☎0739(26)9926

森林の土地を取得したときは届出が必要です

森林の土地を新たに取得した方は、取得した土地の面積の大小に関わらず、森林法第10条の7の2第1項に基づく市町村長への事後の届出が必要です。  
■個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方  
※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。  
■届出期日 土地の所有者となっ

た日から90日以内  
■届出先 取得した土地が所在する市町村

■届出の記載内容 届出者（新所有者）と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所と面積、土地の用途等  
※届出の様式は、ホームページから取得できます。提出書類等、詳しくは左記へお問い合わせください。  
■田辺市山林業課 山村振興係 ☎0739(48)0303  
■http://www.city.tanabe.lg.jp/sanson/syoyu\_iten.html

確定申告はお早めに！

令和元年分の確定申告期限は左記のとおりです。  
■所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日  
■個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日  
■税務署の申告書作成会場の相談受付時間は、16時までです。混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。ご来場の際、スマホをお持ちの方はご持参ください。  
■田辺税務署 ☎0739(22)1250(代表)

文化講演会「紀州時代の徳川吉宗」を開催します

■3月15日 13時30分～15時（予定）  
■場 たなべる2階「大会議室」  
■講師 藤本清二郎さん（和歌山大学名誉教授）  
■文化振興課文化財係 ☎0739(26)9943

ガソリンを携行缶で購入される皆さんへ

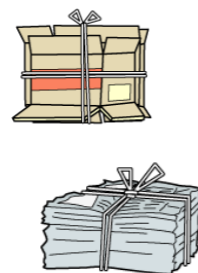
昨年の7月に発生した、京都府の京都アニメーション火災を受けて、同様事案の発生の抑止及びガソリンの適正な使用を徹底します。そのためガソリンを携行缶で購入する場合は、ガソリンスタンド従業員から、次の事項について、確認が求められます。  
・本人確認（運転免許証、マイナンバーカードなどの提示）  
・使用目的の確認（例：農業機械器具用の燃料など）  
■市消防本部予防課指導係 ☎0739(26)9954

古紙類の集団回収を始めませんか

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合は、事前に市への登録が必要となりますので、詳しくは、下記へご連絡ください。  
■市内の自治会等・子どもクラブ・女性会・老人クラブ・PTA等、営利を目的としない団体  
■古紙の分類の仕方  
次の3種類に分け、紙ひもで

しっかりと縛ってください。

- ◇段ボール
- ◇雑誌・雑紙（カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等）
- ◇新聞・広告（新聞・折込み広告）※匂いがついている古紙やアルミ箔・金箔が貼られている古紙はリサイクルすることができませんので、ご注意ください。
- 廃棄物処理課 廃棄物対策係 ☎0739(24)6218



ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

令和元年12月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。その結果は下表のとおりで、いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。  
■廃棄物処理課 施設業務係 ☎0739(24)6218

■ダイオキシン類濃度（毒性等量）

測定箇所	市の測定値	国の基準値	
ごみ焼却施設	1号炉	0.00079ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	5ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>
	2号炉	0.0054ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	
最終処分場の処理水	0.0011pg/L	10 pg/L	

※TEQ（毒性等量）

◇用語解説

- ・Nm<sup>3</sup>（ノルマル立法メートル）…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0℃、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。
- ・1ng（ナノグラム）…10億分の1g
- ・1pg（ピコグラム）…1兆分の1g